

西多摩衛生組合の給与・定員管理等について

西多摩衛生組合における給与・定員管理等について、「「地方公共団体における職員給与等の公表について」の全部改正について」（平成17年8月29日付け総行給第103号総務事務次官通知）に基づき、その概要をお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 291,585	千円 3,288,622	千円 102,180	千円 276,120	% 8.4	% 7.2

(注) 1 人件費には、特別職(正副管理者、議員等)に支給される給料・報酬なども含まれています。

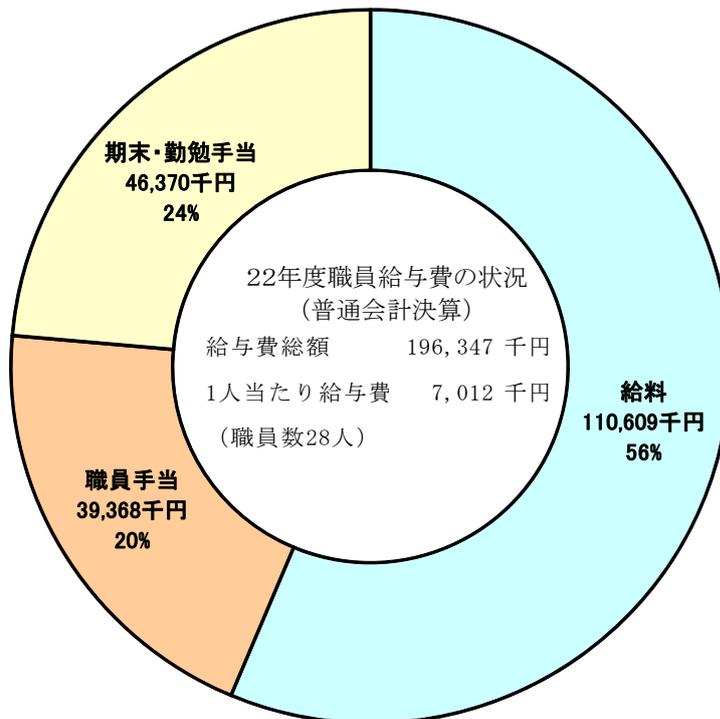
2 人口は、構成市町(青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)人口の合計です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A	(参考)東京都平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 28	千円 110,609	千円 39,368	千円 46,370	千円 196,347	千円 7,012	千円 7,504

(注) 1 職員手当には退職手当・子ども手当(児童手当)は含まれていません。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。(再任用短時間勤務職員を除く)



2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	138,300	200,400	224,000	257,500	286,600	335,700	438,400
最高号給の給料月額	337,400	368,800	410,400	427,800	451,800	468,100	536,000

（注） 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
西多摩衛生組合	40.5 歳	326,935 円	439,509 円	408,147 円
都	42.5 歳	331,172 円	467,372 円	— 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円

（注） 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

（2）職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

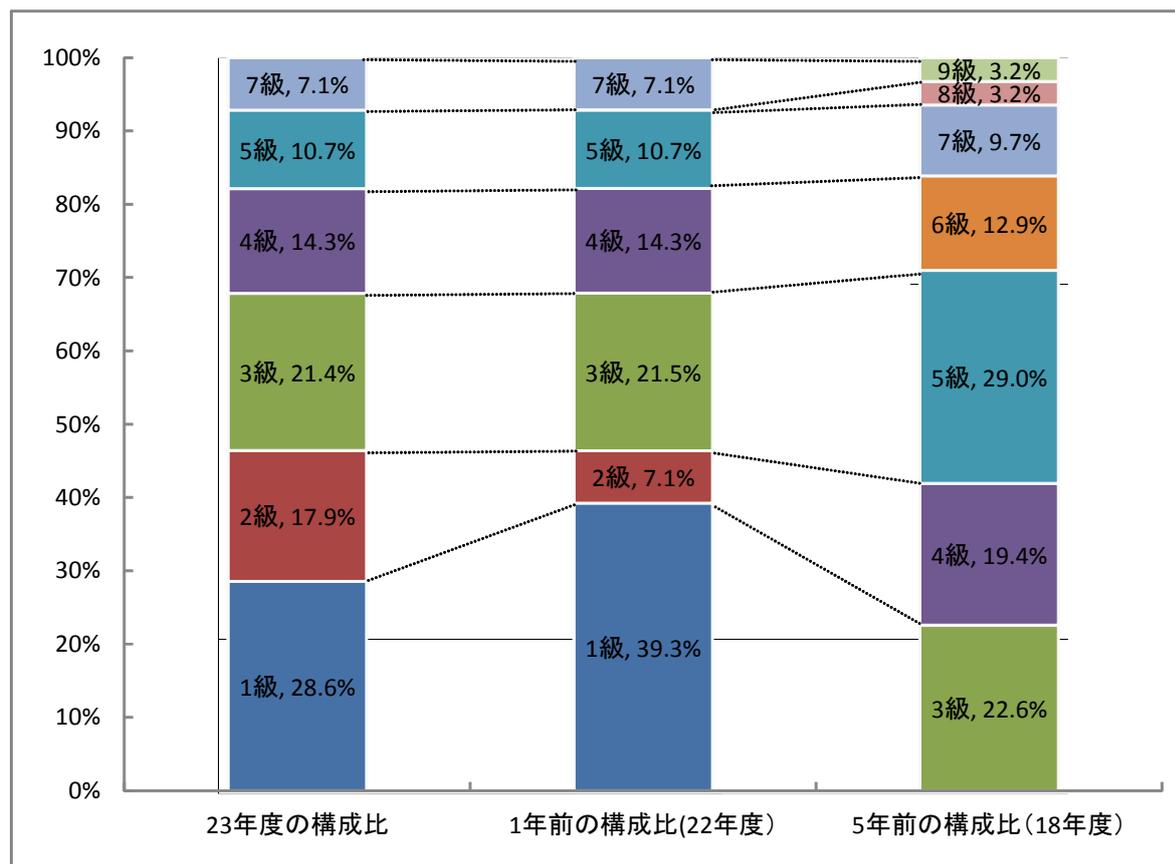
区 分		西多摩衛生組合	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高校卒	142,700 円	142,700 円	140,100 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	係員の職務	8 人	28.6 %
2 級	主任及びこれに相当する職務	5 人	17.9 %
3 級	係長及びこれに相当する職務	6 人	21.4 %
4 級	課長補佐及びこれに相当する職務	4 人	14.3 %
5 級	課長及びこれに相当する職務	3 人	10.7 %
6 級	統括課長及びこれに相当する職	0 人	0.0 %
7 級	局長及びこれに相当する職務	2 人	7.1 %

(注) 1 西多摩衛生組合の給与条例に基づく一般職給料表(1)の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成20年1月1日に9級制から8級制に改定(旧給料表の1級及び2級を統合)し、平成21年4月1日に8級制から7級制に改定(旧給料表の1級及び2級を統合)しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

※ 人事評価未実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西多摩衛生組合	東京都	国
1人当たり平均支給額 (22年度) 1,599 千円	1人当たり平均支給額 (22年度) — 千円	1人当たり平均支給額 (22年度) — 千円
(22年度支給割合) (実績) 期末手当 2.7 月分 勤勉手当 1.25 月分 (1.55) 月分 (0.55) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

※ 人事評価未実施のため、成績率に差を設けず一律支給

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

西多摩衛生組合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	24.25 月分	33.50 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	32.50 月分	43.50 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	49.75 月分	59.20 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.20 月分	59.20 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職手当の調整額 (第1号区分～第6号区分)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職手当の調整額 (第1号区分～第11号区分)	
(退職時特別昇給 整理・死亡退職 1号俸)			(退職時特別昇給 整理退職等 1号給)		
1人当たり平均支給額	— 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)			17,079 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)			588,934 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全地域	13.5 % (条例本則18%)	29 人	地域区分により18%～0%

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給額」は、平成22年度における地域手当の額です。

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

区 分		全 職 種	
支給実績 (22年度決算)		1,357	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)		67,875	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (22年度)		69	%
手当の種類 (手当数)		1	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	一般職・技能労務職	焼却炉運転、保守点検業務 飛灰その他燃え殻を扱う業務	日額 300円

(注) 平成17年10月1日より制度改正 (危険手当を除く特殊勤務手当を廃止)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	8,217 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	342 千円
支給実績 (21年度決算)	5,734 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	239 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)	国の制度 との異同	国の制度
扶養手当	配偶者 13,500円	4,481 千円	263,588 円	異なる	配偶者 13,000円
	子ども等 各6,000円				子ども等 各6,500円
	特定扶養加算 各4,000円				特定扶養加算 各5,000円
管理職手当	給料額の15%~18%	4,425 千円	884,914 円	異なる	官職の区分に応じて46,300円 ~139,300円の定額給付
住居手当	世帯主 8,500円	2,130 千円	106,500 円	異なる	賃貸住宅(支給限度額) 27,000円
通勤手当	交通機関利用者…定期券相当額 (支給限度額なし) 交通用具使用者…通勤距離に応じて支給	1,679 千円	62,169 円	異なる	交通機関利用者…定期券相当額 (1か月支給限度額 55,000円) 交通用具使用者…通勤距離に 応じて支給

6 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等				
		(参考) 類似団体における最高/最低額				
給 料	管 理 者	130,000 円 (年額)	—	円 /	—	円
	副 管 理 者	110,000 円 (年額)	—	円 /	—	円
	副 市 長 村 長	— 円	—	円 /	—	円
報 酬	議 長	110,000 円 (年額)	—	円 /	—	円
	副 議 長	100,000 円 (年額)	—	円 /	—	円
	議 員	80,000 円 (年額)	—	円 /	—	円

7 職員数の状況

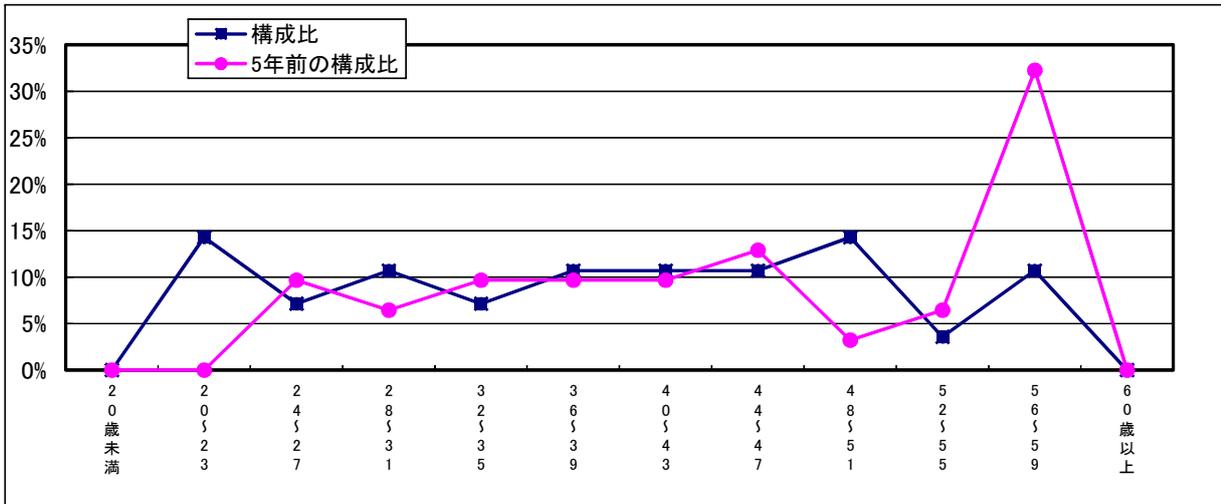
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成22年		
一般行政部門		28人	28人	0人	退職職員 0人 採用職員 0人 任用替職員 0人
	計	28人	28人	0人	
合計		28人 〔62人〕	28人 〔62人〕	0人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 〔 〕内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	4人	4人	2人	1人	3人	5人	4人	1人	3人	0人	28人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	31	30	28	29	28	28	△3 (△9.7%)
普通会計・総合計	31	30	28	29	28	28	△3 (△9.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。